

中遠農林事務所管内 農業経営士・青年農業士ほか農業者 各位

令和 6 年 4 月 4 日 静岡県中遠農林事務所

県単事業「持続的農業経営支援事業費助成」のお知らせ

県は昨年度に引き続き、持続的な農業経営の推進のため、省エネや効率化等に資する農業用施設や農業用機械の更新・改修を支援する標記事業を実施します。事業申請を希望される場合、当所にお問い合わせください。なお、募集期間は令和 6 年 4 月 4 日（木）～4 月 30 日（火）です。

I 採択要件

年間の農産物販売額が概ね 5 千万円未満の、認定農業者又は認定新規就農者が、経営維持・発展に資する以下の取組を実施すること。下記の取組と審査員による計画審査により採択順位を決定します。

成果目標

1 の取組、
2 の効果を
点数化
します。

1 経営維持継承に向けた取組（複数選択可）

- ・農業共済、収入保険等への加入（見込みを含む）
- ・GAP、有機 JAS 認証の取得
- ・経営継承計画の策定（経営者が 65 歳以上の場合は必須） など

2 導入効果（2 つ以内で選択） ※事業完了年度の翌々年度まで

- ・生産コスト、労働時間の削減
- ・単収、品質の向上
- ・環境保全型農業の取組面積の増加 など

1 ふじのくにマーケティング戦略作物

茶、柑橘、いちご、わさび、温室メロン、牛肉、ガーベラ、レタス

2 県が実施した首都圏市場調査の結果、ニーズがあると認められたもの
タマネギ、セルリー、トマト

3 その他申請者が独自に調査を実施した上で選定したもの
申請時に理由を記載

対象品目

II 事業の取組内容例

※耐用年数を経過した下記事例が事業対象となります。

1 農業用施設の更新	・温室やハウスの再整備により、作業時間を削減、上位規格品の増加、単収の増加 など
2 農業用施設の改修	・温室やハウスの被覆資材（ガラス・アクリル）の張替えや天窓の開閉自動化、循環扇により上位規格品を増加 など
3 施設附帯設備の更新・改修	・ボイラー・ヒートポンプの更新やペレットボイラーの追加、カーテン自動開閉により、生産コストや温室効果ガス排出量を削減 ・栽培ベッドや環境制御装置の更新により作業時間を削減 など
4 農業用機械の更新・改修	・可変施肥機能付き田植機への更新により、下位等級指数を削減 ・苗定植機の自動化により作業時間を削減 など

＜対象外＞新規導入、単純更新（導入前後で効果が変わらないもの）、従前の施設を処分せずに使い続けるもの
消耗品（毎年度更新するハウスビニール等）、汎用性の高いもの（事務所、軽トラ、パソコン等）

III 補助率・補助上限及び下限

1 補助率 1/3 以内（但し、千円未満の端数は切捨て）

2 補助金額の上限 ※この金額を上回る金額は自己負担となります。

- ①施設本体の更新：7 千円/㎡（メロンガラス温室 15 千円/㎡）又は 700 万円のいずれか少ない額
- ②施設本体の改修：2 千円/㎡（メロンガラス温室 5 千円/㎡）又は 200 万円のいずれか少ない額
- ③施設附帯設備の更新又は改修：300 万円
- ④農業用機械の更新又は改修：200 万円

3 補助金額の下限 ※補助金額がこの額を下回る事業は申請できません。

上記 2 の①②④施設本体・農業用機械：33 万 3 千円（事業費ベースで 100 万円）
上記 2 の③施設附帯設備：16 万 6 千円（事業費ベースで 50 万円）